令和５年２月15日発行第554号　毎月１回15日発行　栃木県行政書士会会報誌

行政書士とちぎ

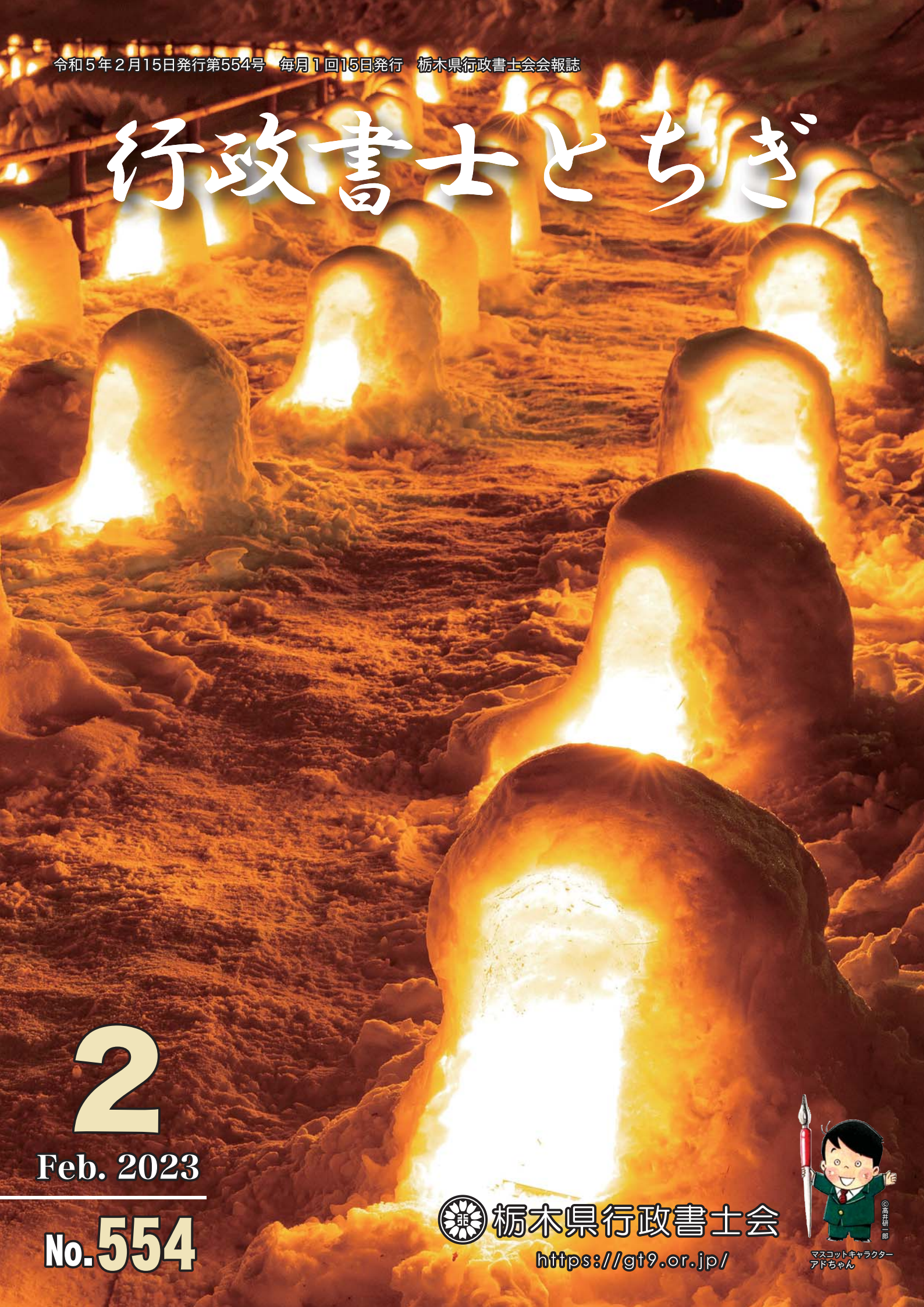

2
Feb. 2023
No.554

栃木県行政書士会
https://gt9.or.jp/

©高井研一郎

マスコットキャラクター
アドちゃん

栃木県行政書士会会報誌
行政書士
とちぎ
2023年
2月号
CONTENTS

1 目次
2 栃木県行政書士会の動き
2 ○第２回デジタル入門研修会
2 ○申請取次行政書士研修会
3 高齢者等生活サポート項目集
4 デジタルシフト入門
5 栃木県行政書士会カレンダー（３月）
6 日行連だより
6 業務情報
9 おじゃましま～す！
10 支局かわら版（小山）
11 研修会のお知らせ
12 申請取次行政書士の動向
15 栃木支部研修会参加者募集
16 会員の動き

No. 554

今月の表紙

湯西川温泉かまくら祭り（日光市）

栃木県行政書士会の動き

第２回デジタル入門研修会

１２月２０日（火）１３時３０分より栃木県行政書士会２階会議室において、Ｚｏｏｍを併用し第２回デジタル入門研修会が開催されました。

講師はデジタルシフト推進委員会委員長の室賀芳明会員が担当し、第１回目の研修会アンケート結果を踏まえ、内容を「ＰＤＦファイルの編集」として開催しました。

Ｚｏｏｍで参加される会員にも、より何らかのフォローが出来ないかと考え、第１回目に引き続きＺｏｏｍのチャット対応のみならず、今回の研修会では那須支部の塚本さゆり会員と、栃木支部の矢部久美子会員の協力をいただき“ＴＦａｂＴｉｌｅ”を利用してサポートしました。

“ＴＦａｂＴｉｌｅ”は、インターネット上で受講者のパソコン画面を一覧表示できるサービスです。これを利用するためのソフトなどはインストールする必要なく、使用料も不要です。

サポート担当者が、受講者のパソコン画面を見ながら必要な作業をサポートすることにより、内容をより理解していただける研修会になったのではないかと感じました。

また、デジタルシフト推進委員会では今回の研修会の内容のみならず、様々なデジタル課題の参考となる会員専用動画「デジタル入門動画ライブラリ」を開設しております。

当会ＨＰ会員専用「業務情報」の２０２２年１２月２７日付の記事に「デジタル入門動画ライブラリ」へのリンクがありますので、この機会にご覧いただいてデジタル化への一助としていただければと考えております。

（デジタルシフト推進委員会　小池　学）

申請取次行政書士研修会

１月２５日（水）栃木県教育会館小ホールにおいて、申請取次行政書士研修会が開催され、４６名と多くの申請取次行政書士が参加しました。

例年同様、東京出入国在留管理局宇都宮出張所の小川未奈登所長を講師に迎えての講義による第一部と、本会申請取次行政書士管理委員会による倫理研修懇談会の第二部との二部構成で行いました。

第一部では出入国在留管理の実務や栃木県内の在留外国人の現状についての講義を所長よりいただきました。

第二部では新入会員による事前質問から「入管業務に対する取り組み方について」というテーマで活発な議論が交わされ、改めて入管業務における行政書士の役割などを考える興味深い内容の研修懇親会となりました。

（国際部　伊澤恵子）

１７．児童福祉法について

児童福祉法は、「児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。そして、すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」を目的に児童の福祉を推進しています。その推進事業の中の１つに、障害児（１８歳未満）や発達の遅れがある児童及び不登校や引きこもりとなっている児童等をサポートするサービスがあります。近年「障害児」の表記について、「障がい児」や「障碍児」としていることが多くみられます。しかし、この章では法律で定義されている「障害児」に対しての支援制度を確認していますので、法律の条文上の表記に合わせて「障害児」と表記しています。

■児童福祉法のサービスは、以下のとおりとなっています。

種類	サービス名称	支援内容
障害児通所支援	児童発達支援	障害のある未就学の児童を対象に、専門の支援者が苦手な行動に対する訓練や知識を伝えたり、集団生活を送ることができるようにトレーニングを実施したりするなどの支援を提供します。
	医療型児童発達支援	体幹や四肢が不自由であり、医療的管理下での支援等が必要である児童等を対象に、児童発達支援の支援内容に加えて医療的ケアを提供します。
	居宅訪問型児童発達支援	居宅を訪問し、児童発達支援の支援内容を提供します。
	放課後等デイサービス	障害のある就学している児童を対象に、専門の支援者が授業の終了後（放課後）等に生活能力の向上のために必要な訓練や、社会との交流を促進するための指導等を提供します。
	保育所等訪問支援	障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援、その他必要な支援を提供します。

デジタルシフト入門

デジタルシフト推進委員会

第５回　スマートフォンでスキャンする

紙資料或いは紙でいただいた情報（例えば名刺、領収書の類）を後で利用するために整理し保存しておくのはたいへんです。こんな時は、スキャナー或いはプリンター複合機を利用して、データ化（画像ファイル或いはＰＤＦ）することが多いかと思います。

今回は、スマートフォンを利用した、データ化する方法について紹介します。

最近のスマートフォンは、カメラ性能が向上し、ＯＣＲ機能を備えたスキャンアプリが無料で利用できます。

代表的なものに、アドビスキャン、スマートフォン版マイクロソフトオフィス等があります。今回は、便利なスマートフォンスキャンアプリを、紹介します。

※スキャン：書類などの紙を、デジタルデータ（画像ファイル）にするために読み取ること。スキャナーは、その作業を行う装置。

※ＯＣＲ：光学的文字認識と訳され、カメラで撮影した写真から、文字をデータ化することができる。データ化されたことで、編集が可能になる。

最近のスキャンアプリは、何ができる

スマートフォンスキャンアプリは、書類を写真に撮りＰＤＦファイル或いは画像ファイルとして保存するアプリです。

スマートフォンで撮った書類は、斜めであったりゆがんだり、影ができたりと見にくいものになりがちですが、スキャンアプリは、台形処理や、明暗を自動修正してくれます。出来上がったデータは、普通に写真として撮った画像と違い、書類上の文字の認識を高める機能を持っていることが特徴です。最近では、ＡＩ―ＯＣＲ機能により手書き文字まで認識してくれます。これによりいただいた手書き領収書をデータ化することができます。

完璧ではありませんが、手入力するよりかなり作業が楽になります。

※ＡＩ―ＯＣＲ：ＯＣＲにＡＩ技術（人工知能）を組み込んだもの。機械学習により文字認識率の向上等が図られている。

スマートフォン版マイクロソフトオフィス

スマートフォン版ＭＳオフィス（以下オフィス）は、無料で提供されているアプリです。インストールには、マイクロソフトアカウントが必要です。これにより、マイクロソフトのクラウドストレージ「ワンドライブ」も併せて利用できます。

オフィスには、多くのメニューがあります。スキャンした画像をＰＤＦ、ワードファイルあるいは、表としてエクセルで保存するなど多彩です。

スキャン時に画像を自動に台形補正する機能もあり、書類の読み取り精度を上げています。

“アドビスキャン”は、アドビ社製

“アドビスキャン”も、無料で利用できるスマートフォンスキャンアプリです。読み取り精度が高いと評判です。アカウント登録すると２ギガバイトの無償クラウドストレージが利用できます。アンドロイド、ｉＰｈｏｎｅどちらも利用可能です。作業中に、煩わしい広告も表示されません。

自動境界線検出機能により、書類と背景を分別、修正します。台形補正や不要な影の除去も行い、より鮮明なスキャンができるようになっています。直感的に操作できるため、初めてであっても戸惑うことは少ないと思います。データは、アドビ社が提供するクラウドストレージに保存されます。

パソコン等からスキャンしたデータ（ファイル）を利用するには、ブラウザからアドビ社クラウドストレージである“Ｄｏｃｕｍｅｎｔ　Ｃｌｏｕｄ”を検索し、登録したアカウントでログインすると利用可能です。

デジタルシフト推進委員会では、会員のデジタルスキルアップを図るため、研修会を開催しています。

また本会ホームページ内の会員専用サイトには、パソコン操作に役立つ動画も掲載しています。

こちらもぜひご利用ください。

（デジタルシフト推進委員会　室賀 芳明）

栃木県行政書士会カレンダー（３月）

日		予　　定	時　　間	主　　催
1	水	市民相談会(於:足利市役所１階市民相談室)	13:00～16:00	足利支部
2	木	倫理研修会	13:30～15:30	総務部
4	土	福利厚生旅行		総務部
8	水	ＴＩＡ（栃木県国際交流協会）相談会	10:00～12:00	国際部
		申請取次新規受付	13:30～16:30	申取管理委員会
		外国人在留資格無料相談 (於:足利市生涯学習センター２階マナヴィの部屋)	13:00～16:00	足利支部
9	木	登録説明会	10:00～11:00	総務部
		登録事前相談会	11:00～12:00	総務部
		総務部会	13:00～16:30	総務部
10	金	広報部会	13:00～	広報部
13	月	行政書士無料相談 （於:宇都宮市役所２階市民相談コーナー)	10:00～15:00	宇都宮支部
15	水	ＫＩＦＡ（鹿沼市国際交流協会）相談会	10:00～12:00	国際部
		次年度事業・予算調整会議	13:30～	総務部
		行政書士専門相談（於:小山市役所新庁舎２階相談室) （予約問い合わせ:小山市生活安心課 0285-22-9282)	10:00～12:00	小山支部
16	木	封印報告書確認	13:30～15:00	封印管理委員会
17	金	行政書士による相談（於：佐野市役所) （問い合わせ:佐野市市民生活課 0283-20-3014)	13:30～16:00	佐野支部
		行政書士無料相談（於:栃木市役所本庁舎２階市民相談室)	14:00～16:00	栃木支部
22	水	経営革新計画の作成研修会	13:30～16:45	中小企業支援部
		行政書士専門相談（於:小山市役所新庁舎２階相談室) （予約問い合わせ:小山市生活安心課 0285-22-9282)	10:00～12:00	小山支部
		行政書士専門相談 （於:野木町老人福祉センター「ホープ館」相談室) （予約問い合わせ:野木町社会福祉協議会　0280-57-3100)	10:00～12:00	小山支部
		行政書士無料相談（於:壬生町役場１階１０２会議室) （予約問い合わせ:壬生町生活環境課くらし安心係 0282-81-1826)	14:00～16:00	栃木支部
23	木	相続研修会第４回	13:30～16:40	
		行政書士専門相談 （於:下野市保健福祉センター「ゆうゆう館」会議室) （予約問い合わせ:下野市市民協働推進課　0285-32-8887)	10:00～12:00	小山支部
24	金	職務上請求書管理委員会	13:30～16:30	総務部
		外国人在留資格相談会（於：那須塩原市西那須野庁舎１階)	9:00～12:00	那須支部
26	日	市民プラザ無料相談会 （於:うつのみや表参道スクエア５階市民プラザ)	13:00～16:00	宇都宮支部
28	火	デジタルシフト推進委員会	13:30～17:00	ﾃﾞｼﾞﾀﾙｼﾌﾄ委
29	水	登録説明会	10:00～11:00	総務部
30	木	新入会員向け研修会（於：栃木県教育会館５階小ホール)	13:30～15:10	総務部

日行連だより

日行連から届いた文書の内、会員の皆様に役立つ文書の表題等を掲載いたします。文書の写し等必要な方は事務局までご一報ください（要実費）。

日行連№	受信日付	文書の表題
1394	R5.1.6	自動車保有関係手続に係るホームページのリニューアルについて
1396	R5.1.13	令和５年１月分会費納入について
1401	R5.1.13	令和５年度特定行政書士法定研修考査日程について
1411	R5.1.13	特定記録等事務代行制度における検査標章に係る取扱い等について
1413	R5.1.13	記録等事務代行制度に係る検査標章サンプルの送付について
1416	R5.1.13	「自動車登録業務等実施要領の制定について」の一部改正について
1418	R5.1.13	特定記録等事務代行制度におけるオンラインでの委託申請等に係る「特定記録等事務代行等委託要領」の運用について
1426	R5.1.13	オンラインセミナー「建築基準法上の「道路」について」の開催について
1427	R5.1.13	「施工体制台帳の作成等について」の改正について
1431	R5.1.13	定款認証手続きに関するアンケート調査の実施について
1453	R5.1.19	オンラインセミナー「農水知財に関するシンポジウム」の開催について
1457	R5.1.19	「申請取次届出済者」データの提出等について
1470	R5.1.19	令和５年度申請取次関係研修会の開催予定について
1471	R5.1.19	オンラインセミナー「環境法はなぜ規制されるのか」の開催について
1472	R5.1.19	日行連が行う行政書士記念日事業について
1484	R5.1.27	司法研修に係る令和４年度広域講座開設助成金の支給について
1497	R5.1.27	令和５年度専修大学大学院における司法研修について

経営事項審査の審査基準等の改正について

～栃木県県土整備部より～

標記の件について、栃木県県土整備部監理課より周知依頼がありました。

建設業法施行規則等の改正に伴い、令和５年１月１日以降（令和５年１月受付分）から経営事項審査における様式・審査基準（審査項目）等が改正されました。

具体的には、「女性活躍推進法に基づく認定」、「次世代法に基づく認定」、「若者雇用促進法に基づく認定」、「エコアクション２１」について、審査基準日時点における各認定の取得をもって新たに評価するとともに、建設キャリアアップシステム（ＣＣＵＳ）の活用状況も追加されました。
また、建設機械の対象が拡大しました。特にダンプは重量規制や用途規制がなくなりました。

詳細は、県のホームページをご確認ください。
（県手引の改正項目も含め、国も発出している情報全体がまとめられています）

［栃木県ＨＰ］
ホーム ＞ 産業・しごと ＞ 建設業 ＞ 経営事項審査 ＞ 【令和５年１月１日以降】経営事項審査の審査基準等の改正について

「施工体制台帳の作成等について」の改正について
～日行連より～

標記の件について、日行連より周知依頼がありました。
詳細については、当会ＨＰ会員専用「業務情報」に掲載されている下記の資料をご確認ください。

【日行連発第 1427 号】「施工体制台帳の作成等について」の改正について（周知）. pdf
【国不建第 474 号】「施工体制台帳の作成等について」の改正について. pdf
【国不建第 466 号】施工体制台帳の作成等について（通知）. pdf
【国不建第 467 号】施工体制台帳の作成等について（通知）. pdf

「産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）収集運搬業許可に係る審査基準」の一部改正について
～栃木県環境森林部より～

標記の件について、栃木県環境森林部資源循環推進課より周知依頼がありました。
令和５年１月４日から自動車検査証が電子化されたことに伴い、添付書類を明確化するため、審査基準の改正が行われております。
詳細については、当会ＨＰ会員専用「業務情報」に掲載されている下記の資料をご確認ください。

「産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）収集運搬業許可に係る審査基準」の一部改正について. pdf
産業廃棄物収集運搬業許可に係る審査基準. pdf

特定記録等事務代行制度におけるオンラインでの委託申請等に係る「特定記録等事務代行等委託要領」の運用について
～日行連より～

標記の件について、日行連より周知依頼がありました。
詳細については、当会ＨＰ会員専用「業務情報」に掲載されている下記の資料をご確認ください。

【日行連発第 1418 号】特定記録等事務代行制度におけるオンラインでの委託申請等に係る「特定記録等事務代行等委託要領」の運用について. pdf
【国自整第 212 号の 3】特定記録等事務代行制度におけるオンラインでの委託申請等に係る「特定記録等事務代行等委託要領」の運用について. pdf
【国自情第 261 号の 2】特定変更記録事務代行制度におけるオンラインでの委託申請等に係る「特定記録等事務代行等委託要領」の運用について. pdf
【2022 軽検検第 196 号の 3】特定記録等事務代行制度におけるオンラインでの委託申請等に係る「特定記録等事務代行等委託要領」の運用について. pdf

「自動車登録業務等実施要領の制定について」の一部改正について
～日行連より～

標記の件について、日行連より周知依頼がありました。
詳細については、当会ＨＰ会員専用「業務情報」に掲載されている下記の資料をご確認ください。

【日行連発第 1416 号】「自動車登録業務等実施要領の制定について」の一部改正について. pdf
【国自情第 246 号】「自動車登録業務等実施要領の制定について」の一部改正について. pdf
自動車登録業務等実施要領. pdf

宇都宮市市民課･地区市民センター等の窓口待ち状況配信サイトおよび臨時窓口開設のお知らせ　～宇都宮市より～

標記の件について、宇都宮市みんなでまちづくり部市民課より周知依頼がありました。

年度の切替え時期となる３月４月は、窓口が非常に混雑しますので、窓口待ち状況の確認システムをご利用ください。

また、転入や転居など住所の異動が多い３月２５日（土）と４月２日（日）に、住民異動などの届出ができるよう、市役所本庁舎１階に臨時窓口を開きます。開設時間は午前８時３０分から午後５時１５分になります。

当日の取扱業務等、詳細については、当会ＨＰ会員専用「事務連絡」をご確認ください。

窓口待ち状況配信サイト

お手持ちのスマートフォンやパソコン等から，市民課（本庁舎1階），一部の地区市民センター･出張所の窓口の「待ち人数」や「呼び出し番号」をリアルタイムで確認できます。

窓口混雑時のご利用を避けたり，空いている施設を選択したりしていただけますので，窓口にお越しの際はぜひご利用ください。

【待ち状況が確認できる施設】

市民課，豊郷地区市民センター，姿川地区市民センター，雀宮地区市民センター，河内地区市民センター，宝木出張所，陽南出張所，駅東出張所，バンバ出張所

〖確認方法〗

- 右記ＱＲコードから　⇒　⇒　⇒　⇒　⇒　⇒
- 市ホームページのトップページ窓口混雑状況から

窓口混雑状況

〖市民課・地区市民センター・出張所窓口の取扱業務〗

本庁市民課と地区市民センター・出張所では，窓口での取扱業務が異なります。
（地区市民センター・出張所の窓口取扱業務は同じです。）
取扱業務の詳細は，下記ＱＲコードからご確認ください。

◀ 市民課　　◀ 地区市民センター・出張所

会員事務所訪問コーナー　おじゃましま～す！

今月は、芳賀支部の行政書士渡邉卓弥事務所におじゃましました。

氏　名：渡邉　卓弥（わたなべ　たくや）
事務所：行政書士渡邉卓弥事務所
　　真岡市下籠谷２８３８番地１
入会日：令和４年５月１日

まさかの私の近所に開業ということで、敵情視察・・・じゃなかった、歓迎の意を込めてごあいさつに伺いました。

Q　行政書士になったきっかけは？

新卒で就職した会社はリーマンショックの影響で厳しくなり、その後財団法人に就職するも「自分で何かをやりたい！」と思い、独立できる資格を目指しました。その一つが行政書士でした。なので、旅行業務取扱管理者も持ってたりしますよ。

Q　なぜ旅行業務取扱管理者を・・・。

地理や旅行が好きだったので仕事にできればと思いました。スポーツ観戦も好きで、イギリスのプレミアリーグを見に行ったり、アイスバックスの応援に韓国に応援に行ったこともありました。食べるのも好きでいろいろ食べ歩きましたが、一番はやっぱり地元のラーメンですね。

Q　旅行業をメインに考えなかったのはなぜですか？

旅行業の登録はしたのですが、コロナ禍の影響もあり、少なくとも今は厳しいのかなと感じました。それならば、業務範囲の広い行政書士でやって行こうと決めました。

旅行が好きなので、遠方のお客様もフットワーク軽く対応しますよ。

Q　業務範囲が広い中で、行政書士として何をしていきたいですか？

今は、ある先輩に仕事を教わっています。今は教わらなければ仕事ができない状態なので、まずは本当の意味で独立してやっていける力を身につけるのが目標です。

その中で、行政書士業務に活かせる資格も取得しています。測量士補は取得しました。次は簿記も必要かなと感じています。

測量士補を取得した時点で方向性が決まっている気もしますね。行政書士は開業した時にやろうと思っていたことと、専門になっていく業務は全く別だったりするから、何でもやってみるといいよと、最後に先輩らしいことをいいながら、敵情視察を終えました。

取材へのご協力、ありがとうございました。

（支局長　柳　知明）

支局かわら版

国指定史跡　寺野東遺跡

小山支部

栃木県と茨城県の県境近く、小山市絹地区に広がる小山東部産業団地の一画に寺野東遺跡があります。工業団地造成に先立ち、１９９０年から発掘調査が行われた際に発見されました。調査の結果、この周辺には縄文時代中期前半（４６００年前）頃から人が集落を作り生活していたことが分かりました。

寺野東遺跡は縄文文化の水準の高さを示す貴重な遺跡として、１９９５年１１月８日に国史跡に指定されました。その後「おやま縄文まつりの広場」として小山市により整備され、２００４年１０月に開園しました。開園時間中は、資料館および資料館を通り抜けた先にある広場を自由に見学することが出来ます。

寺野東遺跡資料館外観

寺野東遺跡の特徴のひとつとして、田川の東側に造られた環状盛土遺構があります。環状盛土遺構とは、大量の土をドーナツ状に盛り上げて作られたものです。縄文時代後期前半（３８００年前）から晩期前半（２８００年前）までの長い時間をかけてドーナツの中を削って穴をひろげ、削った土でさらにドーナツを拡大しました。

盛土の中やその下には、住居跡や子どものお墓がありました。その他、土偶や耳飾り、石剣・石棒などと一緒にたくさんの土器片や石器が見つかりました。さらに、イノシシ・シカ・魚・鳥の骨片、焼けた土や炭も出土しています。

家を建てる場所を平らにした残土や、家の跡地に土器片などを捨てながら土を盛り続けたとも考えられていますが、なぜ環状盛土遺構が造られたのかは、実際のところよく分かっていないようです。

環状盛土遺構外観

広場は環状盛土遺構を遠目に望むことが出来るように整備されている他、盛土の周辺を散策することが出来ます。広場を訪れた日は、この冬一番の寒気が栃木県にも流れ込んでいる日で、凍えるような寒風が吹きすさぶ中で公園を歩いたため、途中で涙が出てきました。気候が良い時期には散策を楽しむのも良いと思います。

寺野東遺跡の他の特徴は、当時の集落を流れていた幅１０～１５ｍの小川を利用するための施設が多く見つかっているところです。

水場遺構と呼ばれるその場所は小川の斜面を削って水を引き込み、そこへ平らな作業スペースが設けられていました。そこで当時の人たちが洗い物や食事の用意を行っていたのかも知れません。

そして、小川の中には木組遺構と呼ばれる木組みが造られて、木の実のアク抜きなどに使われていました。

資料館には木組遺構の再現模型の展示もありますし、遺跡の出土品の展示や遺跡の詳しい説明もされています。公園には水場遺構の再現モデルも用意されています。機会があれば実際にご覧になってみてください。

（支局長　田邉　幸樹）

研修詳細

倫理研修規則に基づく「倫理研修会」

総務部 主催

倫理研修規則に基づき「倫理研修会」を下記の要領で開催します。

規則に、会員は“倫理研修を受講するよう努めなければならない。また、初回受講後は５年毎に研修を受講するよう努めなければならない。”と規則で規定されておりますので、５年以内に開催した倫理研修を受講されていない会員は、今回の研修に参加されるようお願い致します。

また、“新規登録会員は、その登録の日の属する年度の研修を受講するように努めなければならない。”という規定もありますので、今年度登録された会員の方はお申し込みください。

倫理は実際の業務に直結しませんが、倫理をおろそかにすると処分を受け、社会的信用を失うなど大変な事態に陥ることもありますので、受講され、今一度倫理を見直してください。

○開催日時　令和５年３月２日（木）１３：３０～１５：３０（受付１３：１０～）。
○開催場所　栃木県教育会館　５階　小ホール（宇都宮市駒生１－１－６）
○対 象 者　会員（補助者の方は受講出来ません。）
○研修内容　倫理研修規則に基づく「倫理研修会」
　１４：００～１４：０５　会長あいさつ
　１４：０５～１５：２５　「行政書士の業務における委任の実務と人権への配慮」
　講師：今泉法律事務所　伊藤　一　弁護士
　伊藤幹哲　弁護士
　１５：２５～１５：３５　研修全体や倫理に関しての質疑応答
○受 講 料　無料
○定　　員　８０名（先着順）　受講者証を送信します。
○申込締切　２月２４日（金）

※全講義受講された方のみ、倫理研修規則に規定された“受講”とみなします。
※既に申し込まれた方（受講者証が届いている方）の再度の申込みは不要です。

再掲載

建設業　経営状況分析は、ネットコアの電子申請で！

CHECK!

電子申請 なら

PCの前で経営状況分析が完了します！ そのほか、経審にも役立つコンテンツを多数ご用意しています。ぜひご利用ください。

電子申請利用者が増えています！

・申請書類一式は、マイページからアップロード
・分析手数料振込は、ネットバンキング利用も可
・結果通知書は、PDFファイルをダウンロード

申請～通知書受取までの時間も短縮されて 便利です！

Net-Core
国土交通省登録経営状況分析機関（登録第8号）

Tel:028-649-0111　Fax:028-649-0303
〒320-0857　宇都宮市鶴田2-5-24　クレインズ21　1F-A

詳しくは株式会社ネットコアで検索！
ネットコア　経営状況分析　検索

研修詳細

経営革新計画の作成研修会

中小企業支援部　主催

経営革新計画の作成について説明いただきます。

○開催日時　令和５年３月２２日（水）　１３：３０～１６：４５
○開催場所　栃木県行政書士会館２階からＺｏｏｍによる配信
○研修内容　経営革新計画の作成について
○講　　師　中小企業診断士　山下　典江　氏
○資　　料　申込者には、後日ダウンロード方法をＦＡＸまたはメールにてお知らせします。
会場受講者も、ご自身でご用意ください。会場では配布いたしません。
○対 象 者　会員
○受 講 料　無料
○定　　員　会場受講者　１０名　　Ｚｏｏｍ受講者　８０名　　（基本先着）
○申込方法　会場受講
ＦＡＸもしくはメール。（本会代表メールアドレス gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp）。
補助者を受講させる場合、メールであっても必ず会員名と補助者名をご記入ください。受講者証を送信します。
Ｚｏｏｍ受講
栃木県行政書士会ホームページの会員専用ページ「事務連絡」にある「経営革新計画の作成研修会申込について」からお申込み下さい。
○申込締切　３月１５日（水）
（申し込み状況によっては、期日前に締め切らせていただきます。）

栃木会の申請取次行政書士の動向

新規申出（１月）	０名
更新申出（１月）	５名
転入による増加（１月）	１名
退会による減少（１月）	１名
申請取次行政書士（１月末現在）	１５１名

★申出の必要書類・費用等、詳細は「会のホームページ―【会員専用】ページ―各種申請様式―申請取次行政書士―申請取次行政書士の手続き（説明）」をご確認ください。

※新規申出は面談の上、受け付けますので予約制となります。（予約先：０２８－６３５－１４１１）
次回の予約締切日：２月２８日（火）　受付日：３月８日（水）時間は予約時に案内します。

※更新の書類締切は毎月１５日です。
（更新手続きは有効期限の２ヶ月半前から受付開始します。有効期限月のお手続きの場合、期限内に新たな証明書が届かないことがありますので、期限に余裕を持ってお手続きください。）

※令和５年度の日行連の申請取次関係研修会の日程表が公表されました（ＨＰおよび「日本行政２月号」掲載）。申出に関する特例措置等については、日行連ＨＰ会員向けサイト「連ｃｏｎに掲載されております。

研修詳細

新入会員向け研修会

総務部　主催

（新入会員だけでなく会員ならどなたでも参加できます）

総務部では新入会員を対象に、行政書士として基本的な知識の研修会を開催しています。

以前は午前から夕方まで多くの講義を丸一日かけて実施していましたが、近年は感染症拡大防止のため実務に関係する内容を短時間で行う形式にしております。

多岐に亘る行政書士の業務について、関係部の役員に説明をしてもらった後、質疑応答や意見交換の時間を設けて、疑問や受任してからの不安などについても、行政書士である先輩と話し合うことができる研修会です。

新入会員でなくても、会員であればどなたでも参加できますので、業務について再確認したい方や意見交換に参加したい方などはぜひお申し込みください。

○開催日時　令和５年３月３０日（木）１３：３０～１５：１０（予定）。
（受付は午後１時から）

○開催場所　栃木県教育会館　５階「小ホール」
（住所＝宇都宮市駒生１－１－６／電話＝０２８－６２１－７１７７）

○対 象 者　会員（補助者の方は受講出来ません。）

○研修内容

１３：３０～１３：３５　会長あいさつ および 業務受任時の諸注意

１３：３５～１４：３５　「行政書士の取扱い業務について」

①土地利用関係業務　（土地利用開発部長　佐藤栄一）
②運輸交通・警察関係業務　（運輸交通風営部長　相山有美）
③国際関係業務　（国際部長　深見　史）
④中小企業支援業務および法人設立関係業務　（中小企業支援部長　河田　力）
⑤建設業・環境関係業務等　（建設環境部長　江藤正巳）
⑥権利義務または事実証明に関する書類作成等業務（市民法務部専門員　細見愛子）

１４：３５～１５：１０　研修全般や業務に関しての質疑応答、意見交換

○受 講 料　無料

○締め切り　３月２４日（金）

※令和３年度入会で昨年受講していない方および今年度入会の方には、１／３０頃に案内文を郵送しています。
※新入会員の方（この研修会案内が郵送で届いた方）は郵送された申込用紙でご回答ください。
※この研修会については、受講者証は発行いたしません。

研修詳細

シリーズ「相続」研修会　第4回

市民法務部　主催

全４回のシリーズ研修ではありますが、内容は各回独立していますので、受講したい内容のみご参加下さい。

○開催日時　令和５年３月２３日（木）１３：３０～１６：４０
○開催場所　栃木県行政書士会館２階からＺｏｏｍによる配信
○研修内容　法定後見について
　　任意後見について
○講　　師　ＮＰＯ法人　成年後見支援センターフォレスト　担当者
○資　　料　申込者には、後日ダウンロード方法をＦＡＸまたはメールにてお知らせします。
　　会場受講者も、ご自身でご用意ください。会場では配布いたしません。
○対 象 者　会員、補助者（会場受講は一事務所に付きどちらか１名。）
○受 講 料　無料
○定　　員　会場受講者　１２名　　Ｚｏｏｍ受講者　８０名　　（基本先着）
○申込方法　会場受講
　　ＦＡＸもしくはメール。(本会代表メールアドレス gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp)。
　　補助者を受講させる場合、メールであっても必ず会員名と補助者名をご記入ください。受講者証を送信します。
　　Ｚｏｏｍ受講
　　当会ホームページの会員専用ページ「事務連絡」にある「相続研修会第４回申込について」からお申込み下さい。
○申込締切　３月１６日（木）
　　（申し込み状況によっては、期日前に締め切らせていただきます。）

募　集

研修会申込書

申込欄に〇を付けＦＡＸ願います。（ＦＡＸ：０２８－６３５－１４１０）

研　修　名		受講料	申込〆切	申込 会員	申込 補助者	テキスト申込
3/2	**倫理研修規則に基づく「倫理研修会」**	無　料	2/24			—
3/22	**経営革新計画の作成研修会**	無　料	3/15			—
		Zoom受講希望者は会員専用ページからお申込み下さい。				
3/23	**シリーズ「相続」研修会　第4回**	無　料	3/16			—
		Zoom受講希望者は会員専用ページからお申込み下さい。				
3/30	**新入会員向け研修会**	無　料	3/24			—

支部名		会員氏名	
ＦＡＸ		補助者氏名	

栃木支部研修会参加者募集

開催日時　令和５年３月１７日(金曜日)　１５：３０～１７：３０

開催場所　キョクトウとちぎ蔵の街楽習館（栃木市市民交流センター内）
４階　講義室
栃木市入舟町６番８号　　電話番号０２８２－２４－０３５２

研修内容　**「相続事例研究」**
講師が実際に受任したケースを教材として事例に応じた業務の進め方や特に注意すべき点を考察する。数次相続、遺言執行、分割協議に至らなかった場合、相続登記の錯誤抹消などの事例を紹介する。

講　　師　栃木支部　綾部一成　会員（行政書士）

備　　考　マスク着用、念のためお出かけ前の検温をお忘れなく。新型コロナウイルスワクチン接種済みの方の参加が望ましいですが必須ではありません。
他支部の方の受講も歓迎いたします。
定員先着２０名。定員になり次第募集を締め切らせていただきます。

応募方法　令和５年３月１０日(金)までに栃木支部副支部長の綾部宛にメールまたは電話での申し込みをお願いします。

申 込 先
栃木支部副支部長　　綾部一成　　宛
メールアドレス　　ａｙａｂｅｋａｚｕｎａｒｉ＠ｃｃ９．ｎｅ．ｊｐ
電話番号　　０９０―４５９２―１０８３
ＦＡＸ番号　０２８２―５１―３５３２

お申し込みの記載事項

支部名	
会員名	
研修に関する変更が生じた場合に希望される連絡先	固定電話
	携帯電話
	ＦＡＸ
	メールアドレス

栃木県行政書士会員の動き

【入　会】　（令和５年１月 31 日現在）

	支部・氏名	登録年月日 入会年月日	郵便番号	事務所名 所在地	電話	備考
	宇都宮 高木　俊尋	R3.8.1 R5.1.1	320- 0013	行政書士オフィスカンファー 宇都宮市上大曽町 650-63 ロイヤルレザン 1010	0120-176-714	東京会より転入

【退　会】佐藤繁男会員のご冥福をお祈りいたします。

支部	氏名	退会年月日	備考	支部	氏名	退会年月日	備考
塩那	北原八重子	R5.1.31	廃業	宇都宮	佐藤　繁男	R4.12.14	死亡
塩那	中塚　操	R5.1.31	廃業	宇都宮	松尾　省三	R5.1.24	廃業
那須	星　高志	R5.1.31	廃業				

【変　更】

支部	氏名	変更事項	変更内容
宇都宮	田中　敦	所在地／電話番号	宇都宮市下栗町 2756-8 ／ 028-908-6680
栃木	浅野　貴之	所在地／電話番号	栃木市岩舟町静 3438-1 ／ 0282-51-1216
小山	斎藤　千晴	属性／名称 所在地／電話番号	個人開業／行政書士斎藤ちはる事務所 小山市本郷町 2-6-20 ／ 090-4790－5340
足利	森田　崇	電話番号	0284-55-6113
宇都宮	田口　裕行	所在地／電話番号	宇都宮市御幸ヶ原町 149-37 ／ 028-660-9437

令和5年1月1日から「会員証明書」「職印証明書」の手数料を減額しました

【改正前】1通 1,000 円 ⇒【改正後】1通 500 円

＜各証明書の記載項目＞

会員証明書（個人）　氏名・生年月日・住所・事務所名称・事務所所在地・会員番号・入会年月日

会員証明書（法人）　法人の名称・成立年月日・事務所名称・事務所所在地・会員番号・入会年月日・属性・法人登録番号

職印証明書（個人・法人）　氏名又は法人名称・事務所名称・事務所所在地・登録年月日又は成立年月日・登録番号又は法人番号・会員番号・職印の印影

交付申請書の様式、郵送での取扱い等は、会員専用ページ＞各種申請様式に掲載されています。

編集後記

１月下旬に強烈な寒波がありましたが、皆様お元気でお過ごしでしょうか？西日本の方では、大雪による影響で車や列車の立ち往生等が発生して、大変だった様ですね。私も、水道管が凍るトラブルに泣かされました。２月も天気予報では、厳しい寒さが続くとのことです。天候気候は、人間にはコントロールできません。上手に合わせ、健康を維持していきましょう。

（広報部　小太刀庸恭）

行政書士とちぎ　２月号　No.554

発行人　栃木県行政書士会　会長　安野光宣
〒320-0046　宇都宮市西一の沢町１番 22 号
電　話　028-635-1411（代）
ＦＡＸ　028-635-1410
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　https://gt9.or.jp/
編　集　広報部
印刷所　有限会社　高久印刷

行政書士とちぎ 2023.2 令和5年2月15日発行 第554号 栃木県行政書士会 〒320-0046 宇都宮市西一の沢町1番22号 TEL028(635)1411(代)

行政書士は、さまざまな許認可や届出、遺言や相続、契約などの相談から書類作成まで全力でサポートします！

日本行政書士会連合会
Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations
栃木県行政書士会

後援：総務省 栃木県

令和4年度行政書士制度広報月間10月1日～10月31日

日本行政書士会連合会 公式キャラクター ユキマサくん

行政書士相談センター
電話無料相談 月～金 9:00～17:00 祝日・年末年始・お盆を除く

まるくいく
028-638-0919